

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 山際大志郎 様

小学校休業等対応助成金は対象となる、すべての保護者が申請し、
受けとれるよう、至急改善してください

2022年2月10日
新日本婦人の会
会長 米山淳子

新型コロナウイルス・オミクロン株感染の急拡大による学校や保育所などの休園・休校、学級閉鎖等で、保護者が仕事を休まざるを得ないケースが増えています。小学校休業等対応助成金の制度がありますが、「そもそもの制度がわかりにくい」「申請に必要な企業の協力が得られず、利用できない」などの声が寄せられています。そのため、休業補償のないまま休園・休校、学級閉鎖期間の収入が途絶え、子育て世代を直撃しています。

小学校休業等対応助成金は2020年につくられましたが、制度の複雑さや個人申請のハードルの高さから、必要とする人に十分に浸透していません。これほどまでに使いづらさが指摘されるのには、制度そのものに欠陥があるのではないのでしょうか。

この間の反省を生かし、企業への助成ではなく、子どものケアのために休暇が必要になった保護者が安心して休めるよう、また、個人申請して給付が受けられるよう制度自体を改善することが急がれます。以下要請します。

- 1、企業への助成ではなく保護者が個人申請して給付が受けられる制度にしてください。
- 1、小学校休業等対応助成金があることを知らない保護者がたくさんいます。メディアなどで広報し、周知徹底を急いでください。
- 1、申請には事業主の協力が必至のため、個人申請も容易ではありません。必要な助成金がすぐ受けられるようにするためにも、保護者まかせにせず、労働局から事業主への働きかけを責任もっておこなってください。
- 1、自治体、教育委員会、学校が登園自粛、学級閉鎖、休校を要請した場合は、事業主宛の協力を求める通知を出してください。（名古屋市・見本）